

平成29年9月25日

自動車局保障制度参事官室

## 「第4回 自動運転における損害賠償責任に関する研究会」を開催します

第4回自動運転における損害賠償責任に関する研究会を開催し、第3回研究会で示された自動運転における損害賠償責任に関する論点整理について議論します。

自動運転では、システムの欠陥・障害等による事故が想定され、事故原因・責任関係の複雑化が予想されるため、事故時の責任関係に係る制度面での取組が必要となっています。

このため、国土交通省では、自動運転における自動車損害賠償保障法の損害賠償責任のあり方について検討を行います。

## 記

1. 日 時 平成29年9月27日（水）10:00～12:00

2. 場 所 NS虎ノ門ビル 11階 A会議室  
（東京都港区西新橋1-6-15）

3. 委員名簿 別紙1のとおり

4. 議 事 （1）第3回研究会で示された論点について  
（2）海外における動向について

## 5. 取 材 等

○ 当研究会については非公表としますが、冒頭のみ撮影可能です。

撮影を希望される方は、別紙2に必要事項を記入の上、9月26日（火）17時まで  
にFAXにて次の連絡先までお申し込みください。また、頭撮りを希望される方は、当  
日9:45までに会場入口にお集まり下さい。

○ 資料及び議事要旨については、委員に確認の上、後日、国土交通省ホームページに  
て公開する予定です。

## 【連絡先】

自動車局保障制度参事官室 佐藤、河村、吉見

代表 03-5253-8111（内線41443、41413）

直通 03-5253-8586 FAX 03-5253-1638